

1. 制度概要

また、在籍校が統合してできる統合新設校の仮校舎までの距離が長距離となる在校生については、通学の負担軽減を図るため、隣接校への転校を選択できる学区外通学制度を設けました。

申請対象：以下のとおり

地区	配布校	対象者 (下記地域に居住する児童の保護者)
本町田地区	本町田東小学校	在校生全員
	本町田小学校	本町田小学区の旭町2丁目
		本町田小学区の木曽東4丁目
	町田第一小学校	町田第一小学区の旭町2丁目
	忠生第三小学校	忠生第三小学区の森野4、6丁目

地区	配布校	対象者 (下記地域に居住する児童の保護者)
南成瀬地区	南第二小学校	在校生全員
	高ヶ坂小学校	高ヶ坂小学区の成瀬8丁目
	成瀬中央小学校	成瀬中央小学区の成瀬7丁目

2. 申請結果（2024年10月15日時点）

在籍校	希望校										
	町田第一小学校	町田第三小学校	町田第四小学校	藤の台小学校	本町田ひなた小学校	鶴川第一小学校	金井小学校	忠生第三小学校	七国山小学校	転出予定	総計
町田第一小学校	16										16
本町田東小学校		5		62	69	1			13	2	152
本町田小学校			3		272			2			277
忠生第三小学校								2			2
総計	16	5	3	62	341	1	0	4	13	2	447

在籍校	希望校				
	つくし野小学校	高ヶ坂小学校	成瀬中央小学校	成瀬小学校	総計
南第二小学校			2	259	261
高ヶ坂小学校		5			5
成瀬中央小学校			2		2
南成瀬小学校				257	257
総計	0	5	4	516	525

※南成瀬小学校在籍者は申請対象外ですが、
2025 年度に通学校が変更になるため申請
結果に計上しています。

なお、申請期間以降に通学希望校の変更を申請された場合、原則として不受理とさせていただきます。ただし、学区外通学を希望されている方が、指定校への通学に変更することを希望される場合は、変更前後の学校と協議の上、認めるケースがあります。

3. 2025年4月から隣接校へ転校する児童への対応について

2025 年 4 月に隣接校へ転校となる児童の保護者に向けて、今後の流れや必要な手続きについて文書を作成しました。対象となる各ご家庭に10月中旬に郵送しています。

また、本町田東小学校から、町田第三小学校・藤の台小学校・七国山小学校へ転校する児童の保護者に向けて、各学校にて別途説明会を実施します。その他の学校へ転校する場合は、各自転校先の学校にご連絡をお願いしています。